

和牛放牧による経営改善と農地再生

倉吉農業改良普及所

1. 取組の背景

近年、子牛価格が低迷する中、生産者の高齢化、後継者不在から労働力不足に陥り、繁殖経営を中止する生産者が多い。

管内の和牛繁殖生産者は平成 22 年現在で平均年齢 65 歳であり、50 歳から 70 歳の生産者が 92%を占める状態だった。さらに飼料費等は高値安定が続き、経営を圧迫していることから労働力の低減と生産コストの削減を目的に、増え続ける遊休農地を活用した和牛放牧を積極的に普及することとした。

2. 活動内容

(1) 実証ほの設置と現地検討会の開催

平成 22 年に 17 年前に放牧経験のある生産者と電気牧柵を利用して 3ha の放牧を再開し、管内生産者に周知を図るため生産部を対象とした和牛放牧の現地研修会を開催したところ、3 名が放牧に取り組むこととなった。



写真1 現地検討会の様子

(2) リーダー牛の育成を提案

初めて放牧に取り組む生産者の放牧予定牛は、放牧経験牛を所有する生産者の放牧地で 3 ヶ月間一緒に放牧し、経験を積ませることを提案し実行した。

経験牛がリーダー牛となった各放牧場では、脱柵等の問題も発生せず、順調に放牧を行うことができた。

(3) 不耕作地等の調査を実施

平成 23 年に農業委員会等で調べた不耕作地等を地図に落とし、関係機関と放牧に取り組む生産者で現地調査を実施し、放牧面積の増加につなげた。

(4) 電牧柵設置、放牧牛の馴致方法等の技術支援

初めて放牧に取り組む生産者に対しては、関係機関と連携し、電牧柵の設置方法や環境整備、馴致方法について技術習得支援を行った。馴致方法は下写真のとおりとし、放牧牛は妊娠した比較的温かい牛を選抜することを原則とした。



写真2 立木に固定



写真3 土中杭に固定



写真4 パドック内に電気柵

(5) 放牧地の牧養力の調査の実施

クズやセイタカアワダチソウなどが繁茂する不耕作地に2年続けて放牧すると、嗜好性の劣るセイタカアワダチソウや牛にとって毒草になるワラビ、山ゴボウ、ワルナスビなどの雑草が増えるため、牧養力が著しく下がることが分かった。



写真5 平成23年6月撮影

牧養力が下がると、放牧頭数を減らしたり、放牧牛の移動回数を多くする必要があるため、労働力とコストが増加したので、可消化養分総量(TDN)55%を想定した牧養力のある放牧地造成を試みた。



写真6 平成24年4月撮影

(6) 放牧効果実証のための検討会の開催

平成24年には、2年間の実績を検証するための検討会を開催し、牧養力のある放牧地にすることが課題と提示した。

コストについては、7ヶ月間放牧することで購入飼料に比べ繁殖牛1頭あたり飼料代等が48千円削減できると試算し、労働力とコスト低減に向けて和牛放牧拡大を進めていく方向で認識の共有を図った。

(7) 農地再生事業を提案、計画および事業実施の支援

牧養力ある放牧地造成のため、電牧柵等の放牧セット、除草剤、牧草種子等を助成対象とした県単独事業の事業化を提案し、8戸、10haの事業計画の作成と事業実施のための支援を行った。

3. 具体的な成果

(1) 遊休農地を利用した放牧面積の増加

平成22年に1戸3haで開始し、平成24年は9戸が33haに和牛を放牧した。

(2) 牧草の播種により牧養力が2.4倍に

80㍍の不耕作地に2年続けて放牧したところ、牧養力が著しく低下することが分かった。

そこで2haの放牧地に牧草を4種混播したところ、牧養力はH23年の2.4倍に当たる35.6(日・頭/10㍍)と著しく改善された。

表1 和牛放牧の推移

年度	放牧地(ヶ所)	放牧実面積(a)	放牧延面積(a)	農家数(戸)	放牧頭数
H22年度	10	881	918	5	45
H23年度	21	2,004	2,114	7	120
H24年度	30	2,603	3,265	9	134

表2 不耕作地(80㍍)の牧養力の推移

年	放牧頭数	放牧日数	放牧延べ頭数	牧養力(日・頭/10㍍)
H23年	8	22	176	22
H24年	6	10	60	7.5

表3 牧草播種地(2㍍)の牧養力の改善

年	放牧頭数	放牧日数	放牧延べ頭数	牧養力(日・頭/10㍍)
H23年	6	49	294	14.7
H24年	8	89	712	35.6

牧草播種で牧養力が向上することを受け、8戸が農地再生支援事業を活用して平成24年10月から11月に10haの放牧地に牧草を播種した。

(4) 遊休農地 4.1haが大根畑に転換

長年放置され、除草管理だけでも多くの労力と費用を費やしていた遊休農地 4.1haに2年間和牛を放牧したところ、地権者や周囲の生産者から「とてもきれいになった。」との評価を得た。

平成25年度も放牧する予定で地権者の了解を得ていたが、急きょ農業生産法人から申し出があり、大根畑に転換することになり、和牛放牧が農地再生に大きく貢献した結果となった。



写真 7 遊休農地に放牧中の牛

4. 農家等からの評価・コメント（倉吉市、和牛繁殖農家）

和牛放牧では飼料代が削減でき、管理の省力化で労力の低減につながった。

景観がとても美しくなり、地域や地権者から「きれいになった」「和牛放牧を応援する」などの声が聞かれ、一つの放牧地が1ha以上まとまるようになった。

5. 現状・今後の展開等

(1) 自主運営組織「和牛放牧協議会」の設立

平成25年4月に放牧に取り組んでいる生産者8名による和牛放牧協議会の設立を働きかけた。協議会は放牧技術向上のための会員相互の情報交換と放牧準備等の共同作業を行うこと、耕畜連携による地域活性化に資することを目的とした会で、勉強会や現地検討会を開催することとした。

(2) 放牧面積確保のための和牛放牧のPR

指導農業士研究会で和牛放牧の事例発表をきっかけに、和牛のいない町の水田で放牧を実施した。今後も遊休農地解消のためにもPRを行っていく予定である。

(3) レンタル放牧牛制度のしくみづくり

遊休農地へのレンタル放牧牛の登録制度や電気牧柵や牛の貸し出しシステムについても、協議会の活動内容として検討していきたい。

また、集落営農組織などへも働きかけ、水田の維持管理方法としての和牛放牧の導入について働きかけていく。

(4) 放牧を利用した規模拡大への支援

冬期間は積雪があるため、放牧牛は舎飼いをするが、冬期間でも放牧できれば規模拡大にもつながるため、この仕組みについて検討する。

（執筆者：中川 翠）